

四半期報告書

(第65期第3四半期)

日本八ム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 ハ ム 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3046番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 6748局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川 村 浩 二

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	818,440	742,439	282,735	267,466	1,028,449
継続事業からの税金等調整 前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	14,322	22,602	2,943	14,082	6,287
当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	7,669	14,078	1,193	8,673	1,657
純資産額 (百万円)	—	—	286,695	281,291	270,439
総資産額 (百万円)	—	—	638,509	609,991	583,684
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,256.48	1,232.82	1,185.25
1株当たり当社株主に帰属 する四半期 (当期) 純利益 (円)	33.61	61.70	5.23	38.01	7.26
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (円)	33.55	61.59	5.22	37.95	7.25
自己資本比率 (%)	—	—	44.9	46.1	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,312	22,803	—	—	37,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 12,439	△ 13,970	—	—	△ 15,397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 10,926	△ 10,594	—	—	△ 24,761
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	—	26,662	39,612	41,323
従業員数 (名)	—	—	14,989	15,177	14,772

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」(旧米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」)に基づき、「基本的1株当たり純利益金額」及び「希薄化後1株当たり純利益金額」を記載しております。

4 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」)の適用により「四半期 (当期) 純利益」を「当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益」に名称を変更しております。

また、64期及び64期第3四半期連結累計 (会計) 期間の数値を一部組み替えて記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	15,177 (14,327)
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,009 (2,495)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	26,198	90.3
加工食品 (百万円)	30,804	88.3

(注) 1 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

2 金額は、製造原価ベースによっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、輸出の増加など一部に景気持ち直しの兆しはあるものの、依然として厳しい雇用環境や設備投資の抑制など不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、消費の停滞、消費者の低価格志向を背景にしたデフレの進展や食肉相場の長びく低迷など、厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」のテーマに掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を強力に推進しております。

特に当第3四半期連結会計期間におきましては、秋のファイターズセールから年末商戦まで一貫した売上げ拡大策を積極的に展開し、業績の拡大に努めるとともに、生産の合理化、物流の改革、不採算事業の見直しなどを弛むことなく行い、営業利益は前期に比べ大幅に改善しました。しかしながら、食肉相場・水産相場の低迷の長期化や為替相場の影響は大きく、売上高につきましては、大変厳しいものとなりました。

一方、社会、消費者に対する食品メーカーとしての責任として、商品の安全性にグループをあげて取り組み、合わせて品質向上活動の強化を引き続き推進しました。また、環境問題にも積極的に取り組み、特に社会の関心の高いCO₂削減に向けて、ハム・ソーセージにおけるカーボンフットプリントの算定作業に注力しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、食肉相場の低迷および為替相場の影響もあり、対前年同四半期比5.4%減の267,466百万円となりました。利益につきましては、営業利益は対前年同四半期比78.8%増の14,465百万円、継続事業からの税金等調整前四半期純利益は対前年同四半期比378.5%増の14,082百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期比627.0%増の8,673百万円となりました。

(注) 1 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 対前年同四半期比につきましては、米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）の適用により、前年同四半期の数値を組み替えた金額を元に算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、ファイターズセールや年末商戦において、主力ブランド「シャウエッセン」「森の薫り」を中心にTVCMの投入や増量セールなどの積極的な販売促進を図るとともに、歳暮商戦におきましては、ギフトの旗艦ブランドとして、年々、消費者の認知の高まる「美ノ国」を中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に行い、売上数量を伸長させました。

加工食品部門は、新商品の開発導入や生活応援型商品の投入、増量セールなどを行い、「中華名菜」シリーズやレトルトカレーなどの常温商品群などを中心に売上数量を伸長させました。また、業務用チャンネルにおいては、大手コンビニエンスストア、外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上高の拡大を図りました。

両部門とも利益面は品種統廃合や地道な経費削減などの効率化の推進と原材料および燃料価格の低減効果もあり、好調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比4.4%減の96,357百万円、営業利益は対前年同四半期比17.5%増の6,461百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業を取り巻く環境は、国内におきましては、デフレ基調の中、牛肉相場は低迷し、豚肉は出荷頭数の増加と消費不振で相場は安値圏で推移し、調整保管が発動される状況となりました。鶏肉相場については低価格商品への需要のシフトという追風に年末需要が加わり、回復基調となりました。海外におきましては、国内消費不振と輸出の減少により低迷しておりました米国の豚肉相場は、母豚の淘汰も進み、回復基調にあります。しかしながら豪州の牛肉相場は、世界経済の低迷による販売価格の下落に対して、現地での生体相場は出荷頭数の減少により上昇するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況下において、当社グループは、グローバルな調達力と全国を網羅する販売会社の営業力を武器に年末商戦において積極的に拡販に取り組み、量販店でのシェア向上を図るなど国内の販売数量は伸長させました。一方、苦戦を強いられた国内外の生産部門におきましては、品種改良や生産効率の向上によるコスト削減を図りましたが、大幅な相場下落を補うまでには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比8.8%減の163,014百万円、営業利益は対前年同四半期比238.1%増の6,785百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、消費者の低価格志向を背景に販売単価の下落基調が続く中、量販店への販売促進の強化により国内の販売数量は伸長させましたが、年末商戦においての高価格商品から低価格商品への売れ筋のシフトや主力チャネルである寿司チェーンにおける価格競争の激化も加わり、売上金額は苦戦しました。また、業務効率を向上させ経費の削減などにも取り組み、利益の改善を図りました。

乳製品部門は、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、新商品の投入や年末の販促を積極的に行いましたが、主力商品の苦戦もあり、売上げは鈍化しました。チーズにつきましては、主要顧客である外食チャネルや製パンチャネルへの積極的な提案営業を展開し、販売数量を伸長させました。利益につきましては、原料価格の低減も加わり、好調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の関連企業本部の売上高は38,373百万円（前年同四半期は38,389百万円）、営業利益は対前年同四半期比121.9%増の1,136百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ棚卸資産が12,893百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が47,875百万円増加したことなどにより前連結会計年度末比4.5%増の609,991百万円となりました。負債については、支払手形及び買掛金が18,007百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比4.9%増の326,648百万円となりました。なお有利子負債は、前連結会計年度末から4,219百万円減少し164,731百万円となりました。

当社株主資本は、前連結会計年度末比4.0%増の281,291百万円となりましたが、総資産も増加したことにより当社株主資本比率は前連結会計年度末比0.2ポイント減の46.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、支払手形及び買掛金の増加や棚卸資産の減少はありましたが、受取手形及び売掛金の増加などにより、2,933百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は13,225百万円の純キャッシュ減）となりました。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより5,010百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は3,994百万円の純キャッシュ減）となりました。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務の返済や短期借入金金の減少などにより4,000百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は7,984百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は11,423百万円減少し39,612百万円（前年同四半期は25,736百万円の純キャッシュ減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様による自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みに関する具体的内容

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

「新中期経営計画パートⅢ」による企業価値向上の取組み

当社は、「世界的な経済不況の長期化」、「日本国内の少子高齢化」、「グローバル競争の激化」、「流通構造の変化」、「世界的な需要拡大による中長期的な原料価格の上昇」など今後も経営を取り巻く環境は厳しく、その変化も急激であると認識しております。この厳しい経営環境を前提として、当社は、平成21年4月に「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」をテーマに掲げた「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）を策定いたしました。「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の三つの経営方針を中心に具体的な施策を進め、当社の強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する具体的内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為を未然に防止するために、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主グループによる当社株式の保有割合が20%以上となる当社株式の大規模買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策（以下、「20年プラン」といいます。）を平成20年6月26日開催の第63回定時株主総会においてご承認いただき導入しております。この20年プランは、有効期間を平成21年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策を巡る諸々の動向、企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、20年プランを一部改定した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を平成21年6月25日開催の第64回定時株主総会においてご承認いただき導入いたしました。

本プランは、20年プランと同様に将来当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある濫用的な大規模買付行為が行われた場合には、当社は対抗措置として全ての株主の皆様に対して一部取得条項付新株予約権を交付し、当該濫用的な大規模買付者及びその一定範囲の関係者を除く株主の皆様が、新株予約権を行使又は当社が新株予約権を取得することにより、極めて低い価額又は無償で当社普通株式を取得できるようにする仕組みであります。

本プランは、合理的な範囲で利用されるよう、以下の仕組みを備えております。

- (a) 本プランの導入、継続又は修正に関して株主総会における普通決議による承認を効力発生条件とする仕組み
- (b) 本プランの有効期限を翌定時株主総会の終結の時までとし、本プランの継続又は修正について毎年定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただくというサンセット条項の設定
- (c) 対抗措置の発動にあたっては、企業価値評価委員会（当社から独立の関係にある社外取締役、社外監査役又は社外有識者等であり、一定の基準を満たした方の中から当社が指名・選任した3名以上5名以下の評価委員で構成されます。）の勧告を取締役会が最大限尊重して判断することとし、企業価値評価委員会が対抗措置発動要件のいずれかに該当するか否かの実質判断について株主の皆様のご意思を確認する必要があると勧告した場合においては、株主総会において株主の皆様のご意思を確認のうえ取締役会が判断する仕組み
- (d) 対抗措置の発動・不発動の判断のための客観的かつ合理的な要件の設定
- (e) 取締役会に対する勧告の検討に際し、企業価値評価委員会による第三者専門家の意見の取得を可能とする仕組み

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、791百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、中央研究所は栄養表示に必須の5項目（熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム）の分析に関して国際規格 ISO/IEC 17025 の認証を受けました。これは国内の食品会社として初めてであり、当社中央研究所の試験検査に関する品質システムは国際基準に適合し、その技術及びデータの信頼性が国際レベルであると認められたこととなります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	金額（百万円）	設備の主な内容・目的
加工事業本部	2,129	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新
食肉事業本部	1,700	生産飼育設備、処理・加工設備及び営業設備の更新及び充実
関連企業本部	213	水産物及び乳製品の生産設備及び営業設備の充実
小計	4,042	
消去調整他	222	
合計	4,264	

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 各セグメントの概要は、次のとおりです。

加工事業本部について

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設・更新などに1,061百万円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品(株)を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設・更新などに1,068百万円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部について

当社では、営業設備の更新・充実などに76百万円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・充実などに700百万円、西日本フード(株)などの営業設備の充実に462百万円、日本フードパッカー(株)などの処理・加工設備の更新に342百万円など合計1,624百万円の設備投資を実施しました。

関連企業本部について

(株)宝幸、マリンフーズ(株)などを中心に水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の充実などに213百万円の設備投資を実施しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成16年6月25日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分を禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の決議日（平成17年6月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	113,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分を禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	228,445,350	—	24,166	—	43,084

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

- ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,503,000	227,503	—
単元未満株式	普通株式 668,350	—	1単元(1,000)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	227,503	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式792株及び、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。

- ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	274,000	—	274,000	0.12
計	—	274,000	—	274,000	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末日(平成21年12月31日)現在の当社所有自己株式数は、「完全議決権株式」が276,000株、「単元未満株式」が399株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,140	1,186	1,239	1,223	1,198	1,155	1,153	1,098	1,100
最低(円)	996	987	1,111	1,051	1,082	1,036	1,069	1,006	1,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		39,612	41,323
定期預金		16,553	4,923
有価証券	(注記⑤及び⑬)	276	10,051
受取手形及び売掛金		150,666	102,791
貸倒引当金		△ 705	△ 674
棚卸資産	(注記④)	102,872	115,765
繰延税金		3,985	6,410
その他の流動資産	(注記⑭)	8,168	10,380
流動資産合計		321,427	290,969
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦)	228,521	232,862
無形固定資産	(注記⑥)	12,561	11,729
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金		2,313	2,168
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	16,185	15,811
その他の資産	(注記⑭)	10,570	11,366
投資及びその他の資産合計		29,068	29,345
長期繰延税金		18,414	18,779
資産合計		609,991	583,684

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	54,339	56,455
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑬)	22,537	6,943
支払手形及び買掛金		103,384	85,377
未払法人税等		4,130	2,274
繰延税金		951	646
未払費用		12,379	15,512
その他の流動負債	(注記⑭)	14,501	10,913
流動負債合計		212,221	178,120
退職金及び年金債務	(注記⑧)	22,261	23,259
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑬)	87,855	105,552
長期繰延税金		2,494	2,492
その他の固定負債	(注記⑭)	1,817	1,885
負債合計		326,648	311,308
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記⑨)	24,166	24,166
授権株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	228,445,350株		
資本剰余金		50,954	50,963
利益剰余金			
利益準備金		7,155	7,013
その他の利益剰余金	(注記⑪)	216,874	206,588
その他の包括損失累計額	(注記⑩)	△ 17,516	△ 17,950
自己株式		△ 342	△ 341
前連結会計年度末	274,689株		
当四半期末	276,399株		
当社株主資本合計		281,291	270,439
非支配持分	(注記⑨)	2,052	1,937
資本合計		283,343	272,376
負債及び資本合計		609,991	583,684

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日 ～平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日 ～平成21年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	818,440	742,439
その他		1,134	4,075
収益合計		819,574	746,514
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	658,367	586,939
販売費及び一般管理費		131,728	132,279
支払利息	(注記④)	1,971	1,606
その他		13,186	3,088
原価及び費用合計		805,252	723,912
継続事業からの税金等調整前四半期純利益		14,322	22,602
法人税等		5,685	8,565
継続事業からの持分法による 投資利益(△損失)前四半期純利益		8,637	14,037
持分法による投資利益(△損失) (法人税等控除後)		△ 50	238
継続事業からの四半期純利益		8,587	14,275
非継続事業からの純損失(法人税等控除後)		△ 826	—
四半期純利益		7,761	14,275
(差引)非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 92	△ 197
当社株主に帰属する四半期純利益		7,669	14,078
1株当たり金額	(注記③)		
基本的			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		37.23円	61.70円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 3.62円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		33.61円	61.70円
希薄化後			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		37.16円	61.59円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 3.61円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		33.55円	61.59円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日 ～平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日 ～平成21年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	282,735	267,466
その他		396	829
収益合計		283,131	268,295
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	227,392	206,486
販売費及び一般管理費		47,251	46,515
支払利息	(注記④)	600	545
その他		4,945	667
原価及び費用合計		280,188	254,213
継続事業からの税金等調整前四半期純利益		2,943	14,082
法人税等		999	5,478
継続事業からの持分法による 投資利益(△損失)前四半期純利益		1,944	8,604
持分法による投資利益(△損失) (法人税等控除後)		△ 245	162
継続事業からの四半期純利益		1,699	8,766
非継続事業からの純損失(法人税等控除後)		△ 443	—
四半期純利益		1,256	8,766
(差引)非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 63	△ 93
当社株主に帰属する四半期純利益		1,193	8,673

1株当たり金額	(注記③)		
基本的			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		7.17円	38.01円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 1.94円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		5.23円	38.01円
希薄化後			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		7.16円	37.95円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 1.94円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		5.22円	37.95円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日 ～平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日 ～平成21年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		7,761	14,275
調整項目：			
減価償却費		18,112	18,401
固定資産減損損失		1,401	599
繰延税金		1,899	2,434
為替換算差額		4,425	△ 4,086
受取手形及び売掛金の増		△ 49,804	△ 47,400
棚卸資産の(△増)減		△ 20,103	14,163
その他の流動資産の減		3,135	1,448
支払手形及び買掛金の増		36,071	17,673
未払法人税等の増		386	2,291
未払費用及びその他の流動負債の増		2,079	1,299
その他－純額		950	1,706
営業活動による純キャッシュ増		6,312	22,803
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 11,414	△ 13,249
固定資産の売却		1,690	1,163
定期預金の増		△ 931	△ 11,210
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 273	△ 1,243
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		337	10,010
子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の純減		—	△ 412
その他－純額		△ 1,848	971
投資活動による純キャッシュ減		△ 12,439	△ 13,970
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,663	△ 3,730
短期借入金の増(△減)		10,247	△ 1,183
長期債務の借入		22	—
長期債務の返済		△ 17,507	△ 5,678
その他－純額		△ 25	△ 3
財務活動による純キャッシュ減		△ 10,926	△ 10,594
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 534	50
純キャッシュ減		△ 17,587	△ 1,711
期首現金及び現金同等物残高		44,249	41,323
四半期末現金及び現金同等物残高		26,662	39,612
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		2,055	1,663
法人税等		672	3,397
キャピタル・リース債務発生額		2,559	3,330

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【四半期連結財務諸表の作成方法等について】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。米国会計基準は、従来「会計研究公報」(Accounting Research Bulletins)、「会計原則審議会意見書」(Opinions of the Accounting Principles Board)、「財務会計基準審議会基準書」(以下、「基準書」という)(Statements of Financial Accounting Standards Board)及び米国証券取引委員会(SEC)の財務諸表規則(Regulation S-X)等からなっていました。

当第2四半期連結会計期間より、財務会計基準審議会会計基準書(以下、「会計基準書」という)(FASB Accounting Standards Codification)105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の差替え」)が適用されたことに伴い、従来の米国における一般に公正妥当と認められた会計原則の4つのレベルの階層は廃止され、会計基準書に含まれる権威あるものと、会計基準書に含まれない権威のないものの2つの階層に区分されるとともに、会計基準書に含まれる基準書等の従来の番号体系は廃止され、新たに統一的な番号体系が設定されました。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場に際し預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」(旧基準書第87号「雇用主の年金会計」、旧基準書第88号「給付建年金制度の清算及び縮小並びに退職給付に関する雇用主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」)の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(へ)企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」(旧基準書第141号改訂版「企業結合」)に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれんと無形固定資産」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」)に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」(旧緊急問題専門委員会(以下「EITF」という)基準書第91-05号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」)に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められています。当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)包括利益

会計基準書220「包括利益」(旧基準書第130号「包括利益に関する報告」)に基づき、四半期純利益、売却可能有価証券未実現評価損益の変動、デリバティブ未実現評価損益の変動、年金債務調整勘定の変動及び外貨換算調整勘定の変動から構成される四半期包括利益を計算しています。

(ヌ)特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は当四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

(ロ)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」(旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、非継続となった事業の損益は当四半期連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

四半期連結財務諸表に対する注記

① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

また、当第3四半期連結会計期間末並びに当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の表示に合わせて、前連結会計年度末並びに前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の数値を一部組替えて表示しています。なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書は、前連結会計年度に発生した非継続事業に関して、会計基準書205「財務諸表の表示」（旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」）に基づき、非継続となった事業の損益を組替えて表示しています。

② 新会計基準

企業結合一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書805「企業結合」（旧基準書第141号改訂版「企業結合」）を適用しています。会計基準書805は、取得者が取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収者の非支配持分及び取得したのれんを財務諸表において、認識し、測定するための原則及び要件を改訂しています。また、会計基準書805は、企業結合の性質及び財政上の影響を評価するための開示要件を規定しています。会計基準書805の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計研究公報第51号の改訂」）を適用しています。会計基準書810は、子会社の非支配持分及び連結対象外となった場合の会計処理及び報告の基準を規定しています。また、会計基準書810は、親会社持分及び非支配持分を明確に特定かつ識別しており、親会社持分及び非支配持分に帰属する損益を識別して開示することを要求しています。これにより、従来は連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた「少数株主持分」を、「非支配持分」として資本の部に含めて表示しています。連結損益計算書の表示科目については、従来は原価及び費用の「その他」に含めていた少数株主持分損益を「非支配持分に帰属する四半期純利益」として独立表示し、「四半期純利益」より「非支配持分に帰属する四半期純利益」を控除した数値を「当社株主に帰属する四半期純利益」として表示しています。会計基準書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表の数値を一部組替えて表示しています。会計基準書810の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

持分法適用投資の会計処理に関する検討事項一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書323「持分法とジョイント・ベンチャー」（旧EITF基準書第08-06号「持分法適用投資の会計処理に関する検討事項」）を適用しています。会計基準書323は、持分法適用投資に係る特定の取引及び減損に関する検討事項についての会計処理を明確にしています。会計基準書323の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

公正価値の測定－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、会計基準書820「公正価値測定と開示」（旧職員意見書基準書第157－4号「資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定並びに秩序のない取引の特定」）、会計基準書320「債券と持分証券」（旧職員意見書基準書第115－2号及び第124－2号「一時的でない減損の認識及び表示」）及び会計基準書825「金融商品」（旧職員意見書基準書第107－1号及び旧会計原則審議会意見書第28－1号「金融商品の公正価値についての期中開示」）を適用しています。会計基準書820は、資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定についてのガイドラインを提供しています。会計基準書320は、負債証券の一時的でない減損を扱っています。会計基準書825は、四半期における金融商品の公正価値開示を要求しています。これらの会計基準書の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

後発事象－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書855「後発事象」（旧基準書第165号「後発事象」）を適用しています。会計基準書855は、後発事象に関する経営者の評価についてのガイドラインを提供しており、経営者は、各報告期間末日現在で、貸借対照表日から財務諸表が公表されるかまたは公表される状態にある日までの間に起こる出来事または取引を評価しなければならないことを明確にしています。会計基準書855の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

退職後給付制度資産に関する雇用主の開示－平成20年12月に、財務会計基準審議会は職員意見書基準書第132(改訂版)－1号「退職後給付制度資産に関する雇用主の開示」を発行しました。この意見書は、投資配分決定方法及び制度資産の主要なカテゴリーを投資家がよりよく理解できるように詳細な開示を要求することで、確定給付年金資産及びその他の退職後給付制度資産についての財務報告を改善することを目的としています。この基準書はまた、公正価値を測定するために使用されたインプット及び評価技法、並びに重要な観察不能なインプットを使用する公正価値測定が制度資産の変動に与える影響を開示することを要求しています。さらに、この意見書は、制度資産内のリスクの重要な集中を開示することを要求しています。この意見書は、平成21年12月15日以降に終了する会計年度から適用され、早期適用が認められています。なお、会計基準書105の適用に伴い、職員意見書基準書第132(改訂版)－1号は会計基準書715「報酬－退職給付」に移行されています。当社は、会計基準書715の適用が当社の「連結財務諸表に対する注記」における開示に与える影響を検討中です。

財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－連結会社は、当第2四半期連結会計期間より会計基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の差替え」）を適用しています。会計基準書105は、一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく財務諸表を作成する際に、非公開の組織により適用されるべき財務会計基準審議会により認められた権威ある会計原則の出典として、財務会計基準審議会会計基準の成文化を確立しています。連邦証券法のもとで証券取引委員会が公表する規則及び解釈もまた、一般に公正妥当と認められた権威ある会計原則の出典となります。会計基準書105の適用が当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

子会社持分の減少に関する会計処理及び報告(適用範囲の明確化)－平成22年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書810-10「連結－全般」を修正する会計基準書アップデート2010-2を発行しました。このアップデートは、会計基準書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」)における子会社持分の減少に関する規定が適用される範囲を明確化し、子会社の連結除外に関する開示を拡充することを要求しています。このアップデートは、平成21年12月15日以降に終了する四半期及び会計年度から適用され、会計基準書810を適用した最初の報告期間まで遡及適用されます。連結会社は、会計基準書アップデート2010-2を当第1四半期連結累計期間より遡及的に適用しましたが、当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

公正価値の測定に関する開示の改善－平成22年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820-10「公正価値測定と開示－全般」を改善する会計基準書アップデート2010-6を発行しました。このアップデートは、レベル1とレベル2の間の振替及びレベル3の取引について新たな開示を要求し、資産及び負債の表示区分並びにインプット及び評価手法の開示要件を明確化しています。このアップデートは、レベル3の取引に関する新たな開示を除いて、平成21年12月15日以降に開始する四半期及び会計年度から適用されます。レベル3の取引に関する新たな開示は、平成22年12月15日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。当社は、会計基準書アップデート2010-6の適用が当社の「連結財務諸表に対する注記」における開示に与える影響を検討中です。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第3四半期連結累計期間及び各第3四半期連結会計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年12月31日	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する継続事業からの 四半期純利益(百万円)	8,495	14,078
当社株主に帰属する非継続事業からの 純損失(百万円)	△ 826	—
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,669	14,078
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,176	228,169
ストックオプションの 付与による希薄化の影響(千株)	412	401
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,588	228,570

項目	前第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日 ～平成20年12月31日	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する継続事業からの 四半期純利益(百万円)	1,636	8,673
当社株主に帰属する非継続事業からの 純損失(百万円)	△ 443	—
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,193	8,673
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,173	228,170
ストックオプションの 付与による希薄化の影響(千株)	409	398
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,582	228,568

④ 棚卸資産

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
製品及び商品	64,491	76,348
原材料及び仕掛品	34,000	35,272
貯蔵品	4,381	4,145
合計	102,872	115,765

⑤ 市場性のある有価証券

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている負債証券及び市場性のある持分証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日				前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
持分証券	10,296	2,144	△ 113	12,327	12,435	2,071	△ 1,588	12,918
負債証券	314	2	—	316	333	1	△ 30	304
満期保有目的有価証券	210	1	—	211	10,208	1	—	10,209
合計	10,820	2,147	△ 113	12,854	22,976	2,073	△ 1,618	23,431

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の負債証券及び市場性のある持分証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	1,632	△ 113	4,748	△ 1,588
負債証券	—	—	40	△ 30
合計	1,632	△ 113	4,788	△ 1,618

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

当第3四半期連結会計期間末日現在、売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	227	228
1年超5年以内	34	34
5年超	263	265
合計	524	527

その他の市場性のない関係会社株式以外の投資有価証券は、当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在で、それぞれ3,608百万円及び2,432百万円であり、公正価値の見積りが困難なため取得原価(減損後のものを含む)で表示しています。

⑥ 無形固定資産

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	15,830	8,032	13,808	6,002
ソフトウェア仮勘定	3,702	—	2,915	—
その他	984	598	882	564
合計	20,516	8,630	17,605	6,566

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ1,479百万円及び2,064百万円です。また、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ514百万円及び723百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成22年、平成23年、平成24年、平成25年及び平成26年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ2,960百万円、3,125百万円、2,772百万円、2,393百万円及び1,745百万円です。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在ののれんの計上額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。また、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在とも、合計76,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	24,333	24,562

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	9,117	11,183

⑧ 退職金及び年金制度

退職金及び年金制度に係る期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
勤務費用	1,581	1,726
利息費用	764	586
制度資産の期待運用収益	△ 478	△ 468
過去勤務利益の償却額	△ 195	△ 206
数理損失の認識額	691	1,186
清算損失	658	110
縮小利益	—	△ 102
期間純年金費用	3,021	2,832

項目	前第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日 ～平成20年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
勤務費用	402	547
利息費用	254	195
制度資産の期待運用収益	△ 157	△ 155
過去勤務利益の償却額	△ 65	△ 69
数理損失の認識額	287	399
清算損失	369	—
期間純年金費用	1,090	917

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ1,785百万円及び1,660百万円です。前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ494百万円及び541百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は2,197百万円です。

⑨ 資本

各第3四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年12月31日			当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	287,457	2,115	289,572	270,439	1,937	272,376
四半期純利益	7,669	92	7,761	14,078	197	14,275
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 880	—	△ 880	928	1	929
デリバティブ未実現評価損	△ 564	—	△ 564	△ 181	—	△ 181
年金債務調整勘定	583	—	583	645	—	645
外貨換算調整勘定	△ 3,915	△ 30	△ 3,945	△ 958	△ 7	△ 965
四半期包括利益合計	2,893	62	2,955	14,512	191	14,703
現金配当	△ 3,651	△ 12	△ 3,663	△ 3,651	△ 79	△ 3,730
資本取引及びその他	△ 4	△ 169	△ 173	△ 9	3	△ 6
第3四半期連結会計期間末	286,695	1,996	288,691	281,291	2,052	283,343

各第3四半期連結会計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日 ～平成20年12月31日			当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
第2四半期連結会計期間末	290,271	2,125	292,396	273,023	1,992	275,015
四半期純利益	1,193	63	1,256	8,673	93	8,766
その他の包括損失 (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券未実現評価損	△ 494	—	△ 494	△ 333	△ 1	△ 334
デリバティブ未実現評価(△損)益	△ 746	—	△ 746	152	—	152
年金債務調整勘定	251	—	251	195	—	195
外貨換算調整勘定	△ 3,768	△ 23	△ 3,791	△ 418	△ 35	△ 453
四半期包括利益(△損失)合計	△ 3,564	40	△ 3,524	8,269	57	8,326
資本取引及びその他	△ 12	△ 169	△ 181	△ 1	3	2
第3四半期連結会計期間末	286,695	1,996	288,691	281,291	2,052	283,343

⑩ その他の包括損失累計額

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は次のとおりです。

科目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	1,190	262
デリバティブ未実現評価損	△ 580	△ 399
年金債務調整勘定	△ 12,435	△ 13,080
外貨換算調整勘定	△ 5,691	△ 4,733
その他の包括損失累計額合計	△ 17,516	△ 17,950

⑪ 配当

当第3四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3,651	利益剰余金	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

⑫ 外貨換算差損益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ621百万円の外貨換算差益(純額)及び2,612百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。また、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ1,852百万円の外貨換算差益(純額)及び67百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820(旧基準書第157号)は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820(旧基準書第157号)は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在において、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
有価証券及び投資	12,327	316	—	12,643
金融派生商品(注記⑭)	—	971	—	971
資産合計	12,327	1,287	—	13,614
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	1,274	—	1,274
負債合計	—	1,274	—	1,274

内容	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
有価証券及び投資	12,918	304	—	13,222
金融派生商品(注記⑭)	—	827	—	827
資産合計	12,918	1,131	—	14,049
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	627	—	627
負債合計	—	627	—	627

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

有価証券及び投資

有価証券及び投資には市場性のある有価証券及び投資信託が含まれています。市場性のある有価証券は活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。投資信託は観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているためレベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約及び金利スワップ契約が含まれており、先物為替レート及び市場金利などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

当第3四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、レベル3に分類した長期性資産は、当第3四半期連結会計期間において売却しており、当第3四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表における帳簿価額はありませぬ。

内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	393	728	1,121

当第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。

内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	393	—	393

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

長期性資産

長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができなくなったものについて減損損失を計上しました。観察可能なインプットを用いた公正価値で測定している長期性資産はレベル2に、将来予想キャッシュ・フローをインプットとして用いた公正価値で測定している長期性資産はレベル3に分類しています。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
市場性のある持分証券及び負債証券(注記⑤)	12,853	12,854	23,431	23,431
金融派生商品	△ 303	△ 303	200	200
長期債務	△ 94,449	△ 96,270	△ 97,900	△ 96,856

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は市場金利を使用した見積りによつています。

⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び豚肉相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約、豚肉相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規定に基づいて実行されます。

会計基準書815(旧基準書第133号)は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815(旧基準書第133号)に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約及び通貨スワップ契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関する公正価値またはキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	8,565	12,672
金利スワップ契約	5,000	5,000

当第3四半期連結会計期間末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。このうち423百万円は、当第3四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当第3四半期連結会計期間末日現在、予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約25ヵ月です。

当第3四半期連結会計期間末日現在、金利スワップ契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。当第3四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられる金額に重要性はありません。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替リスク管理のために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	37,396	32,199

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。また、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいる金融派生商品はありません。

当第3四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結会計期間末 平成21年12月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
金利契約	—		その他の流動負債	19
外国為替契約	その他の資産	26	その他の流動負債	597
	—		その他の固定負債	273
小計		26		889
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
外国為替契約	その他の流動資産	945	その他の流動負債	385
小計		945		385
合計(注記⑬)		971		1,274

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
金利契約	—	—	その他の流動負債	8
	—	—	その他の固定負債	8
外国為替契約	—	—	その他の流動負債	313
	—	—	その他の固定負債	284
小計		—		613
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
外国為替契約	その他の流動資産	827	その他の流動負債	14
小計		827		14
合計(注記⑬)		827		627

会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
金利契約	△ 11	支払利息	△ 8	—	—
外国為替契約	△ 584	売上原価	△ 220	—	—
合計	△ 595		△ 228		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した(△損)益の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
金利契約	△ 2	支払利息	△ 4	—	—
外国為替契約	192	売上原価	△ 145	—	—
合計	190		△ 149		—

会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第3四半期 連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
外国為替契約	売上高	△ 4
	売上原価	1,700
合計		1,696

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第3四半期 連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
外国為替契約	売上高	△ 63
	売上原価	846
合計		783

⑮ セグメント情報

会計基準書280(旧基準書第131号)は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間について、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報に基づき組替えを行っています。

各第3四半期連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	94,486	153,738	37,576	285,800	△ 3,065	282,735
(2) セグメント間の内部売上高	6,337	25,019	813	32,169	△ 32,169	—
計	100,823	178,757	38,389	317,969	△ 35,234	282,735
営業費用	95,324	176,750	37,877	309,951	△ 35,308	274,643
セグメント利益	5,499	2,007	512	8,018	74	8,092

当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日～平成21年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	90,802	142,052	37,793	270,647	△ 3,181	267,466
(2) セグメント間の内部売上高	5,555	20,962	580	27,097	△ 27,097	—
計	96,357	163,014	38,373	297,744	△ 30,278	267,466
営業費用	89,896	156,229	37,237	283,362	△ 30,361	253,001
セグメント利益	6,461	6,785	1,136	14,382	83	14,465

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各第3四半期連結会計期間における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 平成20年10月1日 ～平成20年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	8,018	14,382
支払利息	△ 600	△ 545
その他収益・費用	△ 4,549	162
消去調整他	74	83
継続事業からの税金等調整前四半期純利益	2,943	14,082

各第3四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	246,626	480,135	101,236	827,997	△ 9,557	818,440
(2) セグメント間の内部売上高	16,698	71,038	2,620	90,356	△ 90,356	—
計	263,324	551,173	103,856	918,353	△ 99,913	818,440
営業費用	256,097	531,262	103,036	890,395	△ 100,300	790,095
セグメント利益	7,227	19,911	820	27,958	387	28,345

当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日～平成21年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	240,202	409,416	101,837	751,455	△ 9,016	742,439
(2) セグメント間の内部売上高	15,830	61,151	1,963	78,944	△ 78,944	—
計	256,032	470,567	103,800	830,399	△ 87,960	742,439
営業費用	246,010	459,038	102,568	807,616	△ 88,398	719,218
セグメント利益	10,022	11,529	1,232	22,783	438	23,221

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各第3四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年12月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	27,958	22,783
支払利息	△ 1,971	△ 1,606
その他収益・費用	△ 12,052	987
消去調整他	387	438
継続事業からの税金等調整前四半期純利益	14,322	22,602

⑯ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第3四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は534百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑰ 重要な後発事象

当社は、平成22年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式取得にかかる事項について決議しました。

- (1) 取得の目的 資本コストの低減及び資本効率の向上と、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため
- (2) 取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 16,000,000株(上限)
- (4) 取得価額の総額 20,000百万円(上限)
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付
- (6) 取得の時期 平成22年2月16日から平成22年3月15日まで

当社は、平成22年2月12日開催の取締役会において、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という)を発行することを決議しました。

- (1) 発行総額 300億円
- (2) 各社債の金額 金100万円
- (3) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (4) 発行価格 各社債の金額100円につき金102.5円
- (5) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (6) 利率 利息は付さない
- (7) 払込期日及び発行日 平成22年3月1日～平成22年3月3日までの間のいずれかの日
- (8) 償還期限 平成26年3月3日
- (9) 新株予約権の内容

目的となる株式の種類 : 当社普通株式

新株予約権の総数 : 30,000個

行使請求期間 : 平成22年4月1日から平成26年2月27日まで

本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債を出資するものとします。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(転換価額)は、平成22年2月22日から平成22年2月24日までの間のいずれかの日に決定されます。

- (10) 担保・保証の有無 なし
- (11) 資金使途 自己株式取得資金として調達するつなぎ融資の返済または自己株式取得資金に20,000百万円を平成22年3月までに、残額を借入金の返済に平成23年3月までに充当する予定です。

当社は、当第3四半期連結会計期間末日(平成21年12月31日)から当四半期報告書提出日(平成22年2月15日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 吹 幸 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る組替後四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表に対する注記①及び②参照）、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 吹 幸 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第65期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

